

文教警察企業常任委員会会議録

令和5年11月2日

場 所 第3委員会室

令和5年11月2日(木曜日)

午前9時49分開会

特別支援教育課長 横山 貢 一
スポーツ振興課長 木宮 浩 二
人権同和教育課長 永井 敬 雄

審査・調査事項

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・日本一挑戦プロジェクトについて
- ・令和4年度文部科学省調査に係る県内の公立学校のいじめ・不登校の状況について
- ・特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について

出席委員(7人)

委員 長	山内 佳菜子
副委員 長	山内 いっとく
委員	西村 賢
委員	日高 陽一
委員	前屋敷 恵美
委員	齊藤 了介
委員	井本 英雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	黒木 淳一郎
副 教 育 長	小牧 直裕
教 育 次 長 (教育政策担当)	奥村 昌美
教 育 次 長 (教育振興担当)	佐々木 孝弘
教 育 政 策 課 長	久保 範通
高 校 教 育 課 長	間 曾 妙子

事務局職員出席者

議事課主幹 黒田 真紀
政策調査課主査 西尾 明

○山内委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、御覧のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前10時1分再開

○山内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

○黒木教育長 まずは、お礼を申し上げたいと思います。

去る9月23日に行われました第45回宮崎県高等学校総合文化祭——都城でございましたが、総合開会式におきましては、文教警察企業常任委員会から、山内佳菜子委員長、山内いっとく副委員長の御臨席を賜りました。ありがとうございます。

また、10月28日に行われました県体操場のお披露目会におきましては、山内委員長、日高委員、前屋敷委員、齊藤委員の御臨席をいただき

ました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、常任委員会資料の目次を御覧ください。

今回、その他報告事項として御報告させていただきますのは、目次の1、日本一挑戦プロジェクトについて、2、令和4年度文部科学省調査に係る県内の公立学校のいじめ・不登校の状況について、3、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果についての3件であります。

内容については、この後、関係課長等から説明させていただきます。

○久保教育政策課長 令和6年度当初予算において、新たに重点施策として取り組むこととしている日本一挑戦プロジェクトについて御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

本プロジェクトにつきましては、9月定例会において、知事が答弁したところでありますが、宮崎再生を成し遂げるとともに、次のステップとして、本県の強みを生かして、県勢をさらなる飛躍へ導くことが県民の期待に応えることになるとの知事の思いを受け、今年度、関係部局が指示を受けてプロジェクトチームを組み、取り組んでいるものでございます。

まず、一番上の緑色の枠内になりますが、本プロジェクトは、「子ども・若者」、「グリーン成長」、「スポーツ観光」の3つの分野に分けられておりまして、このうち、「子ども・若者プロジェクト」につきましては、福祉保健部が中心となりますが、教育委員会も連携しながら取り組むものであります。

「子ども・若者プロジェクト」では、「目指す姿」にあるように、日本一生き育てやすい県づくりに挑戦することとしており、県と市町村が一丸となって、「子ども・若者」政策の好循環を創出することで、人口減少の抑制につなげることをしております。

中段に「取組の柱」と「目標を実現するための主な取組」をそれぞれ3つずつ掲げており、1つ目は、県民の出会いや結婚の希望をかなえるため、出会い・結婚支援の充実・強化を図ること、2つ目は、子供が欲しい人の希望をかなえるため、第2子以降の希望を後押しする施策等を展開することとしており、この2つにつきましては、福祉保健部において取り組むこととなります。

教育委員会では、3つ目の柱である、安心して子育てをすることができる教育環境をつくるため、様々な環境の子供を支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備に取り組むこととしております。

これらの取組によりまして、本プロジェクトでは、一番下の枠に記載のとおり、令和8年度までに合計特殊出生率を1.8台に引き上げるなど、日本一に向けた指標を目指していくこととしております。

なお、具体的な事業等につきましては、現在、検討を進めているところでございます。

○永井人権同和教育課長 続きまして、令和4年度文部科学省調査に係る県内の公立学校のいじめ・不登校の現状について御説明させていただきます。

資料は4ページを御覧ください。

この調査は、毎年文部科学省が実施しているもので、先日、委員の皆様にも資料を配付させていただきました。本日、説明を行います内容は、令和4年度中の本県の状況についてでございます。

まず、いじめの状況であります。

認知件数ですが、小学校7,023件、中学校1,104件、高等学校111件、特別支援学校51件となっております。

本県の公立学校における認知件数の合計は8,289件で、1,000人当たりの認知件数は76.6件であり、国公立、私立を合わせた全国平均の53.3件に比べて、高い割合にあります。

本県のいじめの認知件数は、ここ数年減少傾向ではありますが、令和2年に本県独自に「いじめの認知から解消までのガイドライン」を作成し、それをういた教職員の研修を進めたことにより、組織的な対応が充実してきていることが要因の一つであると分析しております。

あわせて、「いじめの未然防止に関する取組推進校」の指定や「宮崎県いじめ問題子供サミット」を通じて、いじめを未然に防止しようとする機運を醸成してきた成果も現れてきたのではないかと考えているところでございます。

今後の対策ですが、「いじめの認知から解消までのガイドライン」を活用した各学校での教職員の研修を充実させるとともに、「いじめの未然防止に関する取組推進校」の取組を県全体に広げるよう、様々な機会を通じて周知してまいりたいと考えております。

また、県全体で発達支持的生徒指導を意識した人権教育が推進されるよう、当課で実施する研修内容を充実させてまいりたいと考えております。

次に、不登校でございます。

小学校766人、中学校1,571人、高等学校331人となっております。なお、特別支援学校については、不登校についての調査は国も県も実施しておりません。

本県の公立小中学校における不登校児童生徒

数の合計は2,337人で、1,000人当たりの不登校児童生徒数は27.1人であり、国公立、私立を合わせた小中学校の全国平均の31.7人に比べて低い割合にあります。

また、本県の県立高校における1,000人当たりの不登校生徒数については16.6人で、国公立、私立を合わせた高等学校の全国平均の20.4人よりも低い割合になっております。

本県の不登校児童生徒数は、全国と同様に増加傾向にあり、特に小学校では、平成30年度の3倍に増加しております。その要因としては、無気力や不安、生活リズムの乱れ、親子の関わり方、いじめを除く人間関係をめぐる問題等があり、その中でも本人に関わるものが増えておりますが、コロナ禍で子供たちの生活のリズムが乱れやすい状況が続いたことが影響しているのではないかと考えております。

今後の対策ですが、不登校の早期解決が図られるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を今後さらに充実させ、小学校段階から体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、国の「COCOLOプラン」を踏まえ、市町村の教育支援センターとの連携や民間施設・団体等の協力も得ながら、県全体として、誰一人取り残されない学びの場の整備等、生徒指導体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。

○木宮スポーツ振興課長 資料5ページを御覧ください。

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について御説明いたします。

1の総合成績では、天皇杯得点が942.5点となっており、順位は昨年の栃木国体から5つ上げ、27位となっております。

2の成績の推移では、平成26年からの天皇杯順位及び競技得点の推移を示しております。

参加点を除く、今大会の競技得点は542.5点であり、平成26年の長崎国体以来、9年ぶりに500点を超えております。

続いて、6ページを御覧ください。

(3)の成年少年・男女別競技得点では、それぞれの合計得点を示しております。

成年種別では、男子・女子ともに昨年より得点は増加しましたが、少年種別では、男子・女子ともに得点は減少しております。

また、男子・女子の得点は、どちらも増加しております。

(4)の競技種目別入賞数につきましては、①の団体競技では、ゴルフ競技女子、弓道競技成年女子遠的で1位を、サッカー競技成年男子で3位を獲得するなど、13競技19種目で入賞しております。

②の個人競技では、空手道競技の成年男子組手中量級、ボクシング競技の少年男子ライトウェルター級、カヌー競技スプリントの少年女子50メートルカヤックフォアで1位を獲得するなど、11競技50種目で入賞しております。

県競技力向上対策本部では、今回の特別国民体育大会の目標を天皇杯順位20位台、目標得点900点以上としており、目標を達成することができました。

今後とも、4年後に本県で開催予定の第81回国民スポーツ大会天皇杯獲得を目指して、少年競技力等の向上が図られるよう、主管課であります競技力向上推進課及び関係機関等としっかり連携してまいります。

なお、参考として、資料の7ページ以降に今大会の入賞者の一覧を記載しております。

○山内委員長 執行部の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

○井本委員 いじめ認知件数を全国と比べると多いと、みんな勘違いするんだけれども、そもそも基準が違うと思うんです。宮崎県の場合、緩い基準を決めているから、上がってくる件数が非常に多い。みんな同じ基準で対応していればいいんだけれども、あるところはきちっと厳しい基準、あるところは緩い基準でやっているから、全国平均は約53件で、宮崎県は約76件となる。こういう比べ方はしないほうがいい気がするんだけれども、どんなものだろうか。

○永井人権同和教育課長 いじめの認知件数のカウントは、各学校におきまして、それぞれで対応しているところでございます。

認知の程度について、個人の判断になりますと、非常にばらばらになってしまうこともございましたので、本県におきましては、令和2年度に「いじめの認知から解消までのガイドライン」を作成させていただきました。

これを周知することによって、個人で認知するのではなく、学校が組織として、ある程度の一定の基準を持ちながら認知し、早期に発見して対応していくよう進めさせていただいているところでございます。

○井本委員 本県の基準と全国の基準は、ばらばらなんでしょう。

こんなふうにと比べると、宮崎県は多いような気がするじゃないですか。もし、その辺を比べるなら、統一した基準で書かないといけないのではないのでしょうか。

○永井人権同和教育課長 本県は、数値が高い状況にありますが、積極的に認知している結果であると前向きに捉え、丁寧な対応を進めていきたいと考えているところでございます。

○山内副委員長 関連ですけれども、積極的な

認知は、いじめが大きくなる前に未然に防ぐにはいいのかなと、個人的には考えているところ
です。

ただ、認知した後の対応——ここには認知件数しか出ていないのですけれども、認知した件数に対し解消された件数や割合は、把握されているのでしょうか。

○永井人権同和教育課長 この調査結果は令和5年3月末時点の状況を文部科学省に提出しているものでございますので、その時点で起きていたいじめが解消されているかどうかは反映されておられません。

本県におきましては、「いじめの認知から解消までのガイドライン」により、3か月間しっかり見届けをして、解消しているかどうか確認する取組を進めており、昨年度、5月時点で解消率は77.3%でしたが、その後も解消に向けた取組を継続していただいたことで、8月末の時点で98.1%まで解消したという報告を受けているところでございます。

○山内副委員長 98.数%解消されているということですが、残りの2%弱の部分は、学校としてどのような対応をしていくのか教えてください。

○永井人権同和教育課長 学校でいじめの対応に継続して取り組んでいただいておりますが、中には、転学したり、転校したりと、所属から外れて、解消、見届けができない状況になった事案もございます。

○前屋敷委員 いじめの問題について、ガイドラインを作成し、解決に当たるよう進めてきて、件数も少なくなっているという御報告ですけれども、いかに早くいじめを見つけるか、認知するかが、解決に向けての大きな役割じゃないかと思うんです。いじめを認知するまでには、本

人や家族からの訴えもあるでしょうし、子供たちの周りからの情報収集もあるでしょうが、ということから、認知したものとして確定されるのか、その辺を御説明ください。

○永井人権同和教育課長 いじめを認知していく中で最も重要なのは、ふだんから子供たちに接している教職員が高くアンテナを持って、子供たちの状況を把握しておくことだと捉えております。

しかしながら、なかなか見えないところでのいじめもございますので、本県では、各学校において、定期的にアンケート調査等を実施することで、本人からの訴え等を含めて、早期発見に努めている状況でございます。

○前屋敷委員 子供たちに全校アンケートというのは、大変いいと思います。

先生方の目が子供たちにいかに届いて、先生方が子供たちの毎日の生活の変化をしっかりと見届ける、見抜くような日常生活が大事と思っていますので、ぜひそこは、より一層強めていただきたいと思います。

○永井人権同和教育課長 今おっしゃっていただいたところが非常に重要なところですので、先生方が子供と向き合える時間をしっかりと確保できるような取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

○前屋敷委員 先生方は大変多忙な中で子供たちをしっかりと支えていらっしゃるって、一クラスの人数を減らしたり、教職員の数を増やしたりといった体制づくりまでしっかりと進める必要があると思いますので、その辺もよろしく願います。

○齊藤委員 私だけでなく、この委員会室にいらっしゃる皆さんも、多分、幼少期から学校でいじめを見たり、受けていたりしていると思うんで

す。以前はクラスのリーダー的な人が注意したり、もしくは餓鬼大将や番長が「弱い者いじめをするな」と抑えたりする時代があったんですけども、だんだんと子供たちが均一化されてきている中で、ちょっと異質の子がいて、その子に対して集団が向かっていく印象を受けているんです。もう10年ぐらい前ですが、そういう類いの映画を見たことがあります。お尋ねしたいのは、近年のいじめの種類——どういったいじめが多いのか教えてください。

○永井人権同和教育課長 調査結果におきましては、一番多いのが冷やかしの悪口や文句を言われる、嫌なことを言われるというのが、小中学校、高等学校、特別支援学校とも、最も多い状況になっております。

小学校では、軽くぶつかられたりとか、遊ぶふりをしてたたかれたりとか、身体的な接触を伴うものも2番目に上がってきている状況でございます。

中学校になりますと、仲間外れや集団による無視が2番目に上がってきております。

高等学校も、軽くぶつかられたりということが2番目に上がっておりますが、特に、パソコンや携帯等による誹謗中傷も上がってきている状況でございます。

○齊藤委員 私が小学校でPTA会長をしたときによく聞いていたのが、発達障がいの子供さんに対して、周りはいじめはしていないけれども、本人がいじめられたという印象を受けている。ひょっとしたら、そういった数もこの中に入っているのかなと思うんですけども、障がいを持つ子供に関するいじめの数は、どの程度あるんですか。

○永井人権同和教育課長 この調査では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校というく

くりでの集計となっております、通常の学級と特別支援学級の状況の数値は、持ち合わせておりません。

特別支援学校の子供たちの状況ですと、先ほど御報告させていただいたように、本県は51件でございます。

○横山特別支援教育課長 発達障がいの子供の状況に関する御質問について、お答えします。

発達障がいのある子供たちは、確かに、対人関係の不器用さ等で、周りとはちょっと違う状況を示すようなことがございます。そういったことにより、からかいの対象になる可能性もございます。

そこで、発達障がいについて、子供たちが知る機会を持つため、いろんなパンフレット等を作って、理解の啓発に努めているところです。

また、先生方が発達障がいのある子供たちへの対応のモデルとなるのが大切ですので、先生方に対しても、対応ハンドブック等を作り、配布して、参考にさせていただいているところでございます。

○齊藤委員 課長の今の御説明のとおりだと思います。まず大事なことは、子供よりも子供の保護者で、自分の子供が障がいを持っている保護者はいろいろと経験しているので、知識をたくさん持っているんです。

ところが、そうではない御家庭の保護者は、ほとんど知識を持っていないので、我が子に対して「誰々君とあまり付き合うな」といった指導、アドバイスになってしまうけれども、健全な子供の保護者も知識を持つことによって、「こういった場合はこういうふうに対応したらいい。それ以外は何も問題ないから」とアドバイスできて、かなり改善されるのかなと感じています。

私もPTAを離れて大分たちますので、今の

学校の先生は変わってきていると思うんですけども、当時受けた印象として、担当の先生は知識を持っていらっしゃるから上手に対応されるけれども、そうではない先生は、自分のフィールド外の問題だからとなる。学校全体を見ても、特別支援に関する知識を持っている一部の先生だけで対応している印象もあるんです。

小学校から中学校に上がったときに、その問題も結構出てきますので、その辺は引き続きよろしく願いいたします。

あともう一つ、ここ数日間、保護者や学校の先生などいろいろな方と不登校の話をしていて、自分の中でだんだんとそうなのかなと思ったことがあります。

いじめ、もしくは学業不振や友人関係のもつれで不登校になっているという考え方が一般的だと思いますけれども、「いや、齊藤さん、そうじゃない子供さんが物すごく増えてきている」という話を先生たちから聞いたんです。昔、僕らの時代だったら、いじめになっていないような小さいなこと——コミュニケーションの一環だったものがいじめになってしまっていて、耐えられない子供たちが増えている。

社会に出ると、納得いかないことはいっぱい出てくるわけですから、そこに耐える力はすごく必要だと思っているんです。

そこで、聞きたいのは、不登校児童生徒の市町村別とか、学校別の資料はもらえるのですか。

○永井人権同和教育課長 文部科学省の調査は、文部科学省が統計上使用するため、調査しているもので、文部科学省から目的外に使用できないと、取扱いに注意するよう指導を受けております。

本県が必要な部分は、本県で独自に調査するようにしております。

○齊藤委員 昨日、宮崎市立大久保小学校に行っただんですけども、おじいちゃん世代、親世代、実際通っている児童世代と、地域の人たちが学校を支えてくれていて、不登校の数は少ないと校長先生から聞きました。

県内でも田舎に行けば行くほど、不登校の児童生徒は少ないのかなと感じましたが、その辺はどうですか。

○永井人権同和教育課長 統計上、小さい学校だからといって、不登校児童がいない状況には必ずしもなっておりません。県内一円、どの学校においても、不登校が見受けられまして、対応が必要な状況となっています。

○山内委員長 先ほど齊藤委員から、県内の状況が分かるような資料がないのかとお話があり、外部には出せないということでしたけれども、委員にも出せない資料でしょうか。齊藤委員の御趣旨としては、資料があれば請求をしたいと受け止めましたが、課長、いかがでしょうか。

○永井人権同和教育課長 これは、各市町村がそれぞれの状況を文部科学省に報告することとなっているもので、県が活用するには、それぞれの市町村の了解が必要になると考えております。

○齊藤委員 さきの9月定例会の一般質問で、教育長に県の教育委員会と26市町村の教育委員会の関係をお尋ねしたとき、法律上、同列で、決して上下の関係ではないと理解はしましたが、今回のようなケースでも、県の教育委員会が全体を掌握することによって、県としての方針や対応策を市町村にアドバイスできるのかなという気がしています。その辺が、法律と実態とのギャップにすごく違和感を感じるところです。これは感想ということでもいいです。

○黒木教育長 国に対して、県と市町村は同列

の扱いになっております。

また、私たちは、私学や国立の状況は知らないのですが、この資料には、私学や国立の分も入っており、統計方法は全国一律で、それぞれの独立した団体からデータが提出されたものを国の責任でまとめて発表されているものです。

県として改めて取りまとめることもありますけれども、委員の皆様にご提供させていただくには、それぞれの了解を得る必要があります、それぞれの市町村、私学、国立、法人も尊重しなければいけないと感じながら聞いていたところでございます。

○日高委員 関連で不登校ですけれども、資料4ページの「分析」にあるように、新型コロナウイルスが大きな影響を与えているのかなとすごく感じているところです。不登校の子供たちの非認知能力をしっかりと上げていくことが大事だと思います。「今後の対策」として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等の充実とありますが、不登校の子供たちとのコンタクトは可能なんでしょうか、そういう動きもあるのでしょうか。

○永井人権同和教育課長 今、不登校の児童生徒数が非常に多くなっておりまして、文部科学省でも、不登校のうち、専門機関や養護教諭など、民間の団体等も含めて、外部との関係がなかなか持っていない子供たちが非常に多いことが課題となっており、本県におきましても、同様の状況がございます。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、特に専門性を有した職員でございますので、これらの方々が積極的に不登校の児童生徒や保護者と関わることができる状況をつくるのが重要であると考えております。

全国と比較すると、本県は不登校で、何にも

誰とも関わっていない子供は、若干高い割合となっております。

○日高委員 頑張る、頑張っていこうという力、気持ちをしっかりと取り戻してほしいという気持ちがあります。僕の周りでも、中学校の頃に不登校になって、50歳になってもそのまま部屋から出てこないという状況もあります。

ですから、今変えてあげることによって、一生が変わってくると思うんです。ぜひその辺は、力を入れていただきたいと思います。

○山内委員長 関連で、不登校の話です。先日ネットニュースで見つけたんですけれども、滋賀県のフリースクール連絡協議会が実態調査をしています。過去に不登校の経験があった児童や保護者にLINEで調査をされていて、不登校のきっかけを子供に尋ねた結果、先生と合わなかった、怖かった、体罰があったなど、先生に関するものが23人で最多だったという厳しい結果も出ています。不登校の子供に直接アプローチするのはなかなか難しい中で、こういうアプローチ方法もあるんだと思いました。

間違っていたら教えていただきたいんですが、文部科学省が公表している不登校の理由は、あくまでも先生や周りの方が推測で回答されているものだと受け止めているんです。

宮崎県でも連絡協議会が立ち上がったばかりで、これから連携強化が図られていくと思いますので、そういった実態調査とか、これまでと違うようなアプローチ方法も、ぜひチャレンジしていただきたいと思っております。

○永井人権同和教育課長 不登校になったきっかけとか、何が原因で不登校になったかは、児童生徒一人一人、背景も含めて、抱えているものがさまざまで、一つの要因で不登校になっている子供は、どちらかと言うと少ないのではな

いかと考えています。

コロナ以前もコロナ後も、無気力や不安を抱えて登校できないという児童生徒が最も多い状況で、気力、勇気が出てこないとか、一歩踏み出す元気が出ないとか、何かしらの不安があり、その不安が何か分からない子供が多いと承知しております。

そこで、特に何が不安だったのか、いろんなところで把握して、できるだけ丁寧に対応を行うように取り組んでいきたいと考えております。

○山内委員長 文部科学省が公表している理由も一つの見方として正しいと思いますし、滋賀県の実態調査の結果も一つの参考になると思いますので、どれが正解というわけではなくて、子供たちが何に本当に困っているのか、何を求めているのか、いろいろな角度から、しっかり考えていく宮崎県になっていくといいと考えております。

○齊藤委員 今のやり取りの関連で、保護者の存在はすごく大きいと思っています。昨夜もそんな話のある保護者としていて、不登校になっている保護者とそうではない保護者は、明らかに何か違う気がしていて、保護者の存在については、どう分析されていますか。

○永井人権同和教育課長 家庭や保護者の状況と不登校の原因について、詳細は把握していませんが、不登校になった子供たちは、様々な要因を抱えており、学校の先生や学校での活動など、いろんなことで嫌な思いをしたり、傷ついたりという状況がございます。

家庭での要因としましては、福祉部局が取り組んでいる虐待や貧困、ヤングケアラーの問題など、様々なものを抱えているということで、学校からそういった家庭の要因に直接的に踏み込むことは難しく、実態をつかむことは非常に

難しいと感じているところでございます。

今の状況としましては、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等が把握したことを、関係機関と連絡を取りながら、対応しております。

○齊藤委員 私が感じているのは、虐待などではなくて、学校に行かない原因がもやっとしていいる場合に、「学校に行かなくていいっちゃが、行かなくていい」と言う保護者の子供は、親の話に耳を傾けて、お母さんが言ったから行かないとなる。一方で、我々が子供の頃の親のように、「いやいや、学校は絶対行かんといかん。何かあったときは、お母さんが先生とちゃんと話をするから」と、子供の将来を考えて動いてくれる家庭の子供は、乗り越えて学校に行くと思うんです。

けれども、今の社会の傾向として、安易に学校に行かない選択が容認されているような気がします。私は、社会で生きている人間として心配ですし、その子供が幸せな将来を送れるんだしたら、僕もそれでいいと思っています。

けれども、耐える力が必要で、学校の先生もですが、保護者の存在が大きいのかなとお話しさせていただきました。

○井本委員 齊藤委員に言うようだけれども、それは偏見です。私も随分勉強して、本も読んだ。個人、家庭、親の責任は、少しはあるかもしれないけれども、そう言い出すと全部その人の責任となってしまうし、それだけではないと既に分かっています。原因はむしろはっきり分からないけれども、多様な角度からその子を見守らなければいけないと思います。

その解決策として、オープンダイアログというのを齋藤環さんが提唱していて、一遍見てみたいと思っています。

オープンダイアログ——医者やケースワーカーなどのプロが3人ぐらいと、本人、家族、友人と合わせて10人ぐらい集まって、討論ではなく、みんな対等な立場で話します。全部「さん」付けで呼ぶし、医者も白衣は絶対着ないんです。

例えば不登校の子と、みんなで15分ぐらい話した後、リフレクション——3人だけで、反省会のようなものをして、周りはそれを見るんです。さらに、リフレクションについて、皆さんどう思いましたかというように、繰り返し1時間ぐらいやるんです。

これを3回ぐらいやると、大概、不登校などが治る。一人だけの世界で、自分はこうだと主観的に考えていたところから、こういう考えやああいう考えもあるのかと客観視できるから治るんじゃないかと言われています。

斎藤環さん——不登校の権威みたいな人が一生懸命やっていますけれども、保険も利かないし、プロを3人も拘束するし、2～3回繰り返さないといけないので、金と時間、手間がかかり、日本でも広まりそうで広まらない。

創始したフィンランドの精神医療の診療所では8割方が治った、薬が要らなくなったという報告がありますので、ぜひとも研究してもらいたいんじゃないかと提案します。

○永井人権同和教育課長 不登校に対するアプローチは、個人の状況によって、様々な方法があると思いますが、成果の上がる方法として、いろんな示唆を与えていただけるものだと思いますので、また研究していきたいと考えております。

○黒木教育長 不登校の児童、生徒とは、たくさん出会い、経験もしてきましたけれども、コロナ禍を経て、フェーズも変わってきているの

かもしれません。

まずは、学校に来なくなった児童、生徒の現状——その子がどんな状態で、どこにいるのか、どんなふうに過ごしているのか知ることが一番大事です。最初のアプローチは、そこから始まります。

そういった面で、小学校は、大変御苦労が多いだろうと思っています。学級担任制でございますので、目の前にいる子供たちをほっておいて、その子の様子を確認に行くことはできない。どうしても、人員に余裕を持たせて必要な人が行かなければいけない、あるいは専門家のアプローチが必要になってくる。

ですから、学校でスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを少しでもそこに充てられるような定数を国にお願いし、進めているところです。

私も経験がありますけれども、学校では週に1回は不登校、いじめの委員会を開いております。どこの学級のどの子がどんな状態なのかを把握します。校長にも報告が来ます。教頭をしているときには、主催をしております。それぞれが報告するだけでは駄目で、どこにつながるのか、誰が会いに行くのか、携わる人をいろいろ変えないと、誰にチャンネルが開くかは分かりませんので、担任だけではなくて、いろんな人が関わるように心がけていきました。

不登校の理由は、その都度違っております。恐らくたくさん理由があって、そのときに子供が感じていることを言われ、その都度違いますので、一つ一つの理由に対応していくことは、堂々巡りにもなって、なかなか解決に近づかないこともありました。

ですので、そのときにスタッフと一番心がけていたことは、現状をいかに改善するかでござ

います。今よりも少しでも、例えば今日は教科書を見ていたとか、家庭で話を聞いたとか、少しサインがあるとか、現状が少しでも変わっていく、改善していくところに重きを置いていました。本当に小さな変化を見逃しては駄目で、そのことを基に、その子とつながっていくことがとても大事と思っております。

不登校は、市町村が担う部分もございますので、これからはしっかり連携を取りながら対応していきたいと思えます。

○山内副委員長 つなぐということが本当に非常に大切だなと思ったところです。自分自身も担任ではなかったけれども、部活動のつながりで、何回も生徒の家へ行ったりしましたし、あまりよくないのかもしれないけれども、生徒を泊ませたこともあるし、保護者からの希望でその逆もありました。

不登校の原因として、コロナの影響が挙げられていますが、個人的には、もう一つ、働き方改革もあるのかなと思います。今後、部活動が地域に移行すれば、つながりがまた減ってくることもなりかねないと思います。9月定例会では、働き方改革で教員の残業時間が減っているの話がありましたけれども、働き方改革の本来の目的は、子供と関わる時間の確保だと思うのですが、削られているのが生徒と関わるころだったのではないかとも思うんです。特にコロナ禍においては、家庭訪問がなくなった。

それこそ先日、不登校を支援しているボランティアの方と話しましたが、学校との関係性ができていないと、事が起こってからではなかなか難しい。最初に家庭訪問などを通じて、保護者との関係性——家がどこにあるとか、どういう雰囲気とか味わうだけでも違う。保護者から担任の先生に連絡するときは、物すごい

勇気を出して電話をするので、先生たちもそういう状況だと分かってほしいと言われていました。また逆に、先生たちも忙しい中で対応してくれることも、保護者に分かってもらわないといけない。お互いの関係ができていないことが必要と強く感じています。

不登校が増えてきていて、学校とつなぐものとしての家庭訪問について、教育委員会としてはどのように考えているのか、教えてください。

○永井人権同和教育課長 家庭訪問にはいろいろな状況での家庭訪問がございますが、人権同和教育課の所管である生徒の指導に関する家庭訪問について申し上げますと、これまで不登校生徒に関わっていく中で、当然、家庭訪問をして、保護者の皆様と面識を持って、理解を得て、場合によっては、子供が朝起きれない、保護者の方が起きれないときには、担任など学校の教員が朝、家庭に伺い、子供を起こしたり、連れてくるということも日常のように行っていたわけでございます。

しかし、コロナ禍で、家庭に直接伺うことは、人と人との接触になり、なかなか難しくなっているのも事実でございます。

また中には、先生方が「家庭に伺います」とアクションを起こしても、「私のほうが伺います。家庭に来ないでください」とストレートに言われる保護者もおられます。

そういう状況がございまして、生徒指導における家庭訪問の在り方について、必要なときにしっかりと学校として対応することが求められますので、理解を得ながら実施していくことはもちろんですが、先生方の時間であったり、ほかの子供たちと向き合う時間を確保することも十分考えていく必要があると思っておりますので、その辺を今後整理して、学校の先生方にも

伝えていく必要があると捉えております。

○山内副委員長 今の答弁は、不登校の問題が起ってから家庭訪問のことと思いますが、特に小中学校では、年度初めに、全家庭を回っていると思うんです。高校になると、学校で三者面談などを行うことも増えてきたと思います。

保護者の気持ちとしては、僕自身、家の中が散らかっているの、見られると困ると思うところもありますが、ほんの少しでも雰囲気を知るため、玄関先でもいいので、訪問するといいいのかなと思うんです。コロナ禍では、担任の先生とは、参観日に学校に行って、1回ちょっと話ただけでした。

不登校になってから、学校から「今日どうしますか」と言われても、親としては、連れていかなきゃいけないと思っても、いっぱいいいいになってしまう。にっちもさっちもいなくなる前に、学校との関係性を築く必要があると思うのですが、年度初めの家庭訪問に関しては、今後なくしていく方向で考えているのでしょうか。

○永井人権同和教育課長 年度初めの家庭訪問につきましては、それぞれの学校が教育課程を編成する中で、地域の実態等に合わせて実施している状況でございます。学校の教育目標に照らして、地域の大きさや学校の規模などにより、家庭訪問が必要と判断される学校では、校長の指導の下、実施しております。

また、現状としましては、校長の学校経営の判断に任せている状況と思っております。

○佐々木教育次長(教育振興担当) あわせて、現状として、各市町村教育委員会と学校が相談しながら進めている面もありますが、4月当初の家庭訪問はすごく大事だということを承知しております。ただ、働き方改革や、4月の時期

にまとめて1週間確保することを考えると、難しいところもあります。そこで、例えば小学校1年生にとっては非常に大事な部分ですので、1年生はやりましょうとか、3年生でやりましょうとか、各学年でやりましょうとか、いろんなやり方で工夫されていると考えております。

ただ、いずれにせよ、家庭との連携は大切ですので、4月の家庭訪問に限らず、その時々家庭訪問も重視しながら、学校での面談も含めながら、どうやってパイプづくりをしていくか、それぞれに相談をされながら、全体を見て進めていると認識しております。

○山内副委員長 不登校生がこれだけ増えてきて、スクールカウンセラーが入って、うまくつながればいいですけども、そういう声がなかなか聞こえてこないのですが、卒業後の支援、特に義務教育が終わってからの支援は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○永井人権同和教育課長 小学校から中学校への進学は、同じ校区内の学校であれば、小学校と中学校の先生方で、それぞれ次年度に入学してくる生徒について、意見を交換したり、状況を話し合う機会を持っていただき、不登校の児童についても、確実につないでいくような対応をしていると思います。

また、県内で中学校から高等学校へ進学する場合におきましても、入学者の情報については、県立学校と中学校の間で丁寧に対応している状況です。

高等学校では、社会人になることもございますので、それぞれ自分の進路を決めて、自分のキャリアに向かって頑張ってくださいということになりますが、不登校の状況であったり、なかなか思うように進級できない場合は、転学等も含め、自分の生き方を考えて、次のステップに進んで

いただくような状況と考えております。

○山内副委員長 生徒指導連絡協議会とか、中学校と高校の間とか、つないでいるのは分かるんですけども、不登校の中には、高校に行かなかった子供たちもいると思います。もしくは、今、N高校とかありますが、進学にうまくつながっているのか、卒業して何も関係性がなくて、どうなったのか分からないという子供たちも実は多いんじゃないかなと思うんです。

また、中学校時代も学校にほとんど来ずに、先生も、生徒のことをほとんど知らないままという場合もあるのかなと思うんですが、高校に進学する以外の子供たちはどうなっているんでしょうか。

○永井人権同和教育課長 進学が決まった子供たちについては、先ほど申しましたように、次の進学先との情報のやり取りをされていて、しっかりと、丁寧につないでいく作業をしております。

それ以外の子供で、就職を希望して、何がしかの仕事を目指す場合と、これからの対応は、保護者で責任を持つから、学校は関わらなくても大丈夫ですと言われる場合もございまして、それぞれの状況により対応は異なると思いますが、仮に中学校の場合は、どこか高校を受験したいといった機会があるときは、その学校から、次の学校への進学に向けての資料作成であったりとか、そういった部分で随時対応を行っております。

全ての生徒をずっと継続して見ているものではございませんが、お子さんの次のステップで必要な状況が出てきたときには、丁寧に対応している状況でございます。

○西村委員 かごしま国体の結果を説明いただきました。非常に高成績で、これまでの取組が

実を結んでいると思います。

鹿児島県が天皇杯2位と、非常に躍進されました。もちろん地元開催のメリットも当然あると思います。いろんな報道を見る中で、鹿児島県の躍進の一つに、冬季国体での躍進、鹿屋体育大学の協力というのを見かけたんです。

正直なところ、私は、冬季国体の結果が天皇杯のポイントに入っていることも知らなかったのですが、宮崎県も取り込んでいかなければいけないと思いますし、本県は、夏のスポーツは非常に強いですけれども、冬季競技は本県の非常に弱い部分であり、冬季競技の育成について、お伺いしたいと思います。

○木宮スポーツ振興課長 冬季競技については、本年度も得点を獲得していない状況であります。

ただし、冬季はもういいということではなくて、ほかの競技同様、有望選手の獲得や、少年種別の選手の育成については、競技団体と関係機関、関係課と連携をしながら取り組んでいる状況と伺っており、今後、1点でも2点でも取れるように進めていく必要があると考えております。

それから、鹿児島県の大学との連携は、体育の専門の大学であり、この強みは非常にあると感じております。

ただ、これまでも県内の大学には、競技力向上にもいろいろと協力してもらっており、県側からもアプローチをしている状況ですので、有望の選手等の育成をしっかりと進めていかなければいけないと感じております。

カヌー競技では、過去に宮崎県内の高等学校を卒業して、宮崎大学で競技を続けて、本年度も成年の選手として出場している事例もありますので、委員がおっしゃったような御意見も、関係課、関係機関と共有しながら、競技力向上

を進めていく必要があると考えております。

○西村委員 自民党会派で北見工業大学に伺い、スポーツの科学でアスリートを支援するシステムを見せていただき、教授の話もいろいろと伺ったんですけれども、そのときも、南のほうでは鹿屋体育大学が非常に功績があると伺いました。

地方大学がアスリートを支援するには、いろいろな壁があると思うんですけれども、北見工業大学が、科学という専門分野を生かして、アスリートを支援しているようなことが、宮崎大学、公立大学などでもできないのかなと思ったんです。そういった取組は、本県ではあるのでしょうか。

○木宮スポーツ振興課長 科学の分野と申しますか、スポーツ協会に医・科学委員会を設置しており、その中で、主に医学の観点からの支援と申しますか、ドクターやトレーナーの御協力をいただいております。

また、メンタル面、心理的な部分の要因も非常に大きいと思いますので、併せて支援ができるような事業を立ち上げております。

ただ、県内で科学の分野を専門にしているところがなかなかございませんので、強化事業の中で、専門の大学の先生にアドバイスをもらったりしながら進めていると認識しております。

○山内委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 山 内 佳菜子

